

お客さま各位

仙北信用組合・古川信用組合・石巻商工信用組合  
「みやぎっこ教育カードローン」の創設について

仙北信用組合、古川信用組合、石巻商工信用組合（以下、宮城県内3信用組合）では、令和2年9月に「みやぎ・しんくみSDGs共同宣言」を表明し、地域社会の様々な課題と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでおります。

この度、「みやぎ・しんくみSDGs共同宣言」の取り組みとして、宮城県内3信用組合の統一商品「みやぎっこ教育カードローン」を創設いたしました。

「みやぎっこ教育カードローン」は、必要な学資金を限度額の範囲内で繰り返しご利用することができ、在学期間中は元金返済の据置が可能など、利便性が高くSDGsの「質の高い教育をみんなに」につながる商品となっております。



● 「みやぎっこ教育カードローン」主な概要は下記のとおりです。

ご利用いただける方	次の要件をすべて満たす方。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、予備校、短期大学、大学、大学院に在学中または入学を予定している子弟を有する方。但し、6年制までとなります。</li><li>・ 勤続年数2年以上の給与所得者または営業年数2年以上の個人事業者。</li><li>・ 年収200万円以上かつ極度額の2倍以上の所得がある方。（配偶者の所得を申込人の年収の2分の1を限度として合算できます。）</li><li>・ 居住地または勤務先が当組合の営業区域内の方。</li></ul>
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 受験時に係る費用（受験料、下見、宿泊費用等）</li><li>・ 入学時に係る費用（入学金、寄付金、授業料、敷金、礼金等）</li><li>・ 在学中に係る費用（授業料、研修費用、仕送資金等）</li></ul>
お借入極度額	100万円～500万円（50万円単位）但し、資金使途が受験時に係る費用の場合は極度額100万円となります。

※ 詳しくは、窓口または渉外担当者へお気軽にご相談ください。